

くどやま

こんにちは！
議会 です

第127号

編集
発行

☎648-0198 和歌山県伊都郡九度山町議会広報編集委員会 ☎0736-54-2019

鎮魂の花火

夏本番！

6月7日 古沢若者広場にて



議案審議の結果・質疑（臨時会）…P2
正副議長あいさつ……………P4
議案審議の結果（定例会）……………P6
討論（定例会）……………P8
一般質問と答弁……………P10～11

質疑・討論（臨時会）……………P3
議会人事……………P5
質疑（定例会）……………P7
意見書・討論……………P9
町議会の活動日誌・編集後記…P12

令和 7 年第 1 回臨時会（ 会期 5 月 1 2 日 ）

番 号		件 名	結 果	今井三恵子	前川成巳	伊丹俊也	松本孝太郎	前田彦尚	野口恭久	森一司	阪井亮太	山下晴夫	西岡加津子
議 案	承認第 1 号	専決した事件の承認について（九度山町税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	承認第 2 号	専決した事件の承認について（九度山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	●	○	○	○	○	○	○	－
	承認第 3 号	専決した事件の承認について（令和 6 年度九度山町一般会計補正予算（第 8 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	承認第 4 号	専決した事件の承認について（令和 6 年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	承認第 5 号	専決した事件の承認について（令和 6 年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	承認第 6 号	専決した事件の承認について（令和 7 年度九度山町一般会計補正予算（第 1 号）について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	議案第 2 5 号	財産の取得について（自走式大型トイレカー）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	議案第 2 6 号	令和 7 年度九度山町一般会計補正予算（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

問
例で昨
年の 6
月の国
保税の
課税限
度条

答
います
が、町
の施策
で考え
ており
ます。

問
協会の
けんぽ
と比較
すると
国保税
の方が
個人が
負担し
てい
るが、
当局は
どう考
えている
のか。

答
2月3
日の運
営協議
会にお
いて説
明して
お

問
条例改
正につ
いて、
九度山
町国保
運営協
議会に
諮問さ
れました
か。

承認第
2号
九度山
町国民
健康保
険税
条例の
一部を
改正す
る条例
につい
て

置ける
か。

額を引
き上げ
るが、
限度も

お尋ね
しました
が、限
度も

独自在
置ける
ことも
自治体

認めて
おられ
ますが
、据え

置くか
。

主な議案・質疑

答

昨年町長からも答弁頂いたと思います。県単位化もございいますので、据え置くことは考えていません。

問

もし課税限度額引き上げで対象になる方が納付困難との相談があった場合、国保条例第26条の2(減免)の対象となるのか。見解をお尋ねします。

答

減免につきましてはまず、納付相談を受けて審査をさせて頂き、徴収猶予もしくは減免の適用を総合的に判断し、柔軟に対応していく所存でございます。

※

国保条例第26条の2その他町長において必要があると思われる者

議案第25号

財産の取得について(自走式大型トイレカー)について

問

株式会社モンテリオンはどういう会社で、トイレカーの製造販売でどれだけの実績がある

答

のか。また、販売後のメンテナンス等のサポート体制はどうなっていますか。

問

2月末現在で和歌山県内でトイレカー導入予定市町村が12市町村ありモンテリオンを想定しているのが6市町村あります。また、保証面につきましては、保証期間は納入日から1年間、ただし、保証期間にかかわらず、設計不良、工作不良に起因する不具合が発生した場合、無償にて修繕、部品の取替を速やかに行うこととなっております。

答

1年間のランニングコストはどのぐらいかかりますか。ランニングコストは特殊車両のため、毎年車検が必要となりますので、車検代と使用後の清掃代が必要だと考えています。

議案第26号

令和7年度九度山町一般会計補正予算(第2号)について

○土木費

北垣内谷川補修工事について

問

前年度に完了した護岸補修工事の周辺石積において、不安定な部分が発生した原因は。

答

経年劣化によるものです。

問

当該擁壁で今後新たに不安定な箇所が発生する可能性はあるのでしょうか。

答

職員及び業者で確認したところ当該場所のみとなっております。

問

出水期前に早期対応となつていますが、工事完成時期はいつになりますか。

答

降雨時期も控えておりまして、早期入札等を行いまして、なるべく早い段階で完成したいと思っております。



討論

■承認第2号

九度山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

《反対》

伊丹俊也 国保加入者は年金生活者や無職の方、非正規雇用者が多く、所得が少なくて入者に重くのしかかっています。

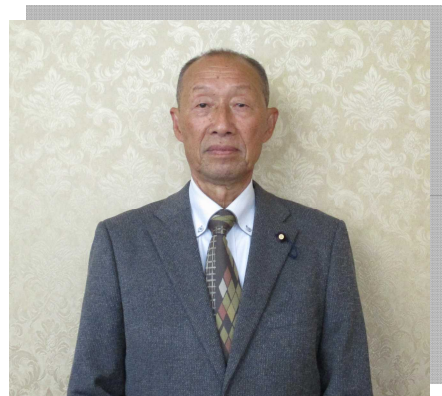
この条例改定で課税限度額が106万円から19万円へ3万円の引き上げとなります。

物価高騰に国民の収入増が追いついていない状況で、課税限度額引き上げは行なうべきではないと考えます。

なお、5割、2割の法定軽減判定所得の引き上げは、低所得者の国保税負担軽減になり評価します。

物価高騰が住民の生活をきびしいものにしていく中で、国保加入者の負担増となる課税限度額の引き上げを行なうべきではないとの考えから条例改正の専決承認に反対します。

◆◆◆ 正副議長あいさつ ◆◆◆



議長 山下晴夫

この度、去る5月12日の臨時議会におきまして、信任を頂き議長という大役を担う事となり、身の引き締まる思いであります。前議長の西岡議員は、歴代初めて的女性議長として、議会の円滑な運営、公正な議論を通じ地域の未来をとにも創造していただけるよう努めていただき、感謝申し上げますとともに私としても、その意思を引き継ぎさらに発展させるよう努めてまいります。

また、町民の皆様の声を議会に届けるよう、その責任を自覚し、皆様のご意見や要望に耳を傾け、よりよい町づくりに貢献していきたいと思っております。最後に引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



副議長 伊丹俊也

この度、副議長に選出されました伊丹俊也です。住民の福祉の向上を図るために議会は、「地域住民の意思を代表する機能」「自治立法権に基づく立法機能」「執行機関に対する監視機能」の3つの機能と役割を持っています。議会はこの権限と役割を最大限に活用し、町民が安心して住み続けられる九度山町にしていかななくてはなりません。そのためには町長と議会が相互に抑制

と均衡の関係を保ち、それぞれの権限と役割を果たしていくことが大切です。町民の代表機関である議会が「住民の福祉の向上」という地方自治の目的を果たせるよう、議長の下、4期11年の私の議員経験を最大限に生かして副議長職に取り組んで行く決意です。

新しい議会人事が決まりました！

議 長	山 下 晴 夫	副議長	伊 丹 俊 也
-----	---------	-----	---------

	常 任 委 員 会	
	総 務 文 教 常 任 委 員 会	産 業 厚 生 常 任 委 員 会
委員長	松 本 孝 太 郎	今 井 三 恵 子
副委員長	野 口 恭 久	前 川 成 巳
委員	森 一 司	阪 井 亮 太
	西 岡 加 津 子	前 田 彦 尚
	山 下 晴 夫	伊 丹 俊 也

	議 会 運 営 委 員 会	議 会 広 報 編 集 委 員 会
委員長	森 一 司	阪 井 亮 太
副委員長	西 岡 加 津 子	野 口 恭 久
委員	松 本 孝 太 郎	前 田 彦 尚
	今 井 三 恵 子	松 本 孝 太 郎
	伊 丹 俊 也	前 川 成 巳

一部事務組合等議会議員		
橋本伊都衛生施設組合議会議員	橋本周辺広域市町村圏組合議会議員	伊都消防組合議会議員
山 下 晴 夫	山 下 晴 夫	山 下 晴 夫
西岡 加津子	前 田 彦 尚	松本 孝太郎
今 井 三 恵 子		
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員	伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員	伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員
野 口 恭 久	前 川 成 巳	伊 丹 俊 也

令和 7 年第 2 回定例会（会期 6 月 3 日～ 1 9 日）

番 号	件 名	結果	野口恭久	阪井亮太	森一司	前田彦尚	西岡加津子	松本孝太郎	前川成巳	今井三恵子	伊丹俊也	山下晴夫
議 案	議案第 2 7 号 工事請負契約の締結について（慈尊院集会所新築工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 8 号 財産の取得について（マルチタスク車両）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 2 9 号 九度山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 0 号 九度山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 1 号 令和 7 年度九度山町一般会計補正予算（第 3 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 2 号 令和 7 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—
	議案第 3 3 号 令和 7 年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—
	議案第 3 4 号 財産の取得について（G I G A スクール用コンピュータ）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 5 号 九度山町選挙管理委員並びに選挙長等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 6 号 令和 7 年度九度山町一般会計補正予算（第 4 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議案第 3 7 号 令和 7 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意	同意第 3 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 入 郷 藤田 昌司氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮 問	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 九度山 庵上 和美氏	選任者と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 員 発 議	発議第 3 号 刑事訴訟法における再審規定（再審法）の改正を求める意見書提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

主な議案・質疑

議案第29号

九度山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について

問

一部改正ではなく、全部改正にした理由を、お尋ねします。

答

町の基準と国の基準が全く同じであるため、その旨を規定した全部改正を行いました。

議案第32号

令和7年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

子ども子育て支援金制度に係るシステム改修業務委託料について

問

2026年度から子ども子育て支援金が社会保険料に上乘せして徴収されます。徴収額の算定方法は年度ごとに変わるのでしょうか。また、徴収段階で発行す

答

る保険料額決定通知書には、明記されるのでしょうか。

算定方法は、今現在、医療分、後期支援金分、介護納付金分、今回の子ども子育て支援金分という4つの項目になります。保険料税率、改正・改定していくものになつておりますので毎年料率は、変わっていくものです。子ども子育て支援金分も明記される予定です。

議案第33号

令和7年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

子ども子育て支援金制度に係るシステム改修業務委託料について

問

国保特別会計は627万円、後期高齢者医療特別会計は272万8千円となつておりますが、金額の違いを説明ください。

答

和歌山県後期高齢者医療広域連合が保険料を決定しており、九度山

町のシステム改修ではそれについては入つておらず、保険料等の通知書など変更分の改修となるためです。

議案第34号

財産の取得について(G・G Aスクール用コンピュータ)について

問

学校現場にはいつ頃入る予定なのか。

答

8月に納品頂けるように要望していますが、導入する市町村が13団体あるため、できるだけ早い段階で納品して頂けるよう依頼するつもりです。

議案第36号

令和7年度九度山町一般会計補正予算(第4号)について

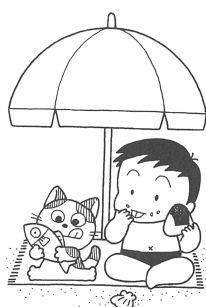
重点支援地方交付金について

問

重点支援地方交付金、九度山町に配分の413万円の使い方として、7月8月の水道料金無料にするご説明があ

答

水道使用料2ヶ月分の補填として、環境衛生費の簡易水道事業会計補助金で1300万を計上しております。財源の内訳といたしましては、国県支出金413万1千円、一般財源といたしましては886万9千円となっております。財政調整基金から1千万円を繰入れをしております。その分を充てております。尚、繰入れした分についてはその他の部分でも充当しており、予備費で103万1千円調整している状況でございます。



討論

■九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《反対》 伊丹 俊也

本補正予算案に計上された「子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修業務委託料」は、2026年度からの「子ども・子育て支援金」制度の実施により支援金を国保税に上乗せ徴収する制度改定によるものです。

「支援金」徴収額は労使折半のある被用者保険と比べて、国保税では同じ年収で多い人では2倍以上もの負担になります。

今でも高い国保税や後期高齢者医療保険料に上乗せして徴収する子ども・子育て支援金は、国民負担増の実質増税と言わざるを得ません。子ども・子育て予算の拡充は、国の公費を増やすべきです。このような「子ども・子育て支援金」制度に反対の立場

から、「子ども・子育て支援金」徴収のためのシステム改修業務改修費が計上された補正予算案に反対します。

《賛成》 前田 彦尚

今、日本の国は、超少子高齢化・人口減少社会に突入しており待ったなしの状況であると認識しています。出生数は、20歳から30歳代の女性の数に左右されます。

日本は、出生数が120万人台前後で安定していた1990年代生まれの女性が今この時期を迎えています。

この傾向が続く今後10年程度が少子化に歯止めをかけられる最後のチャンスだといわれています。

2023年5月「次元の異なる少子化対策」について話し合う「子ども未来戦略会議」（議長・岸田首相）その中で首相は、「大前提として消費税を含めた新たな税負担は考えてい

い」と表明し、医療保険に上乗せする方向で調整する事になり、現在に至っています。

年間3兆数千億規模の子ども・子育て政策の給付金は有効であると思っています。

0歳から18歳までの子ども一人当たりの給付改善額146万円と現行の平均的な児童手当約206万円を合わせると352万円が給付されることになります。

これは、子育てしているご家庭では、本当にありがたい支援金であると思います。

さらに今回の支援金以外に本年度、2025年度からは、公立高校の授業料は完全に無償化となります。

私立高校は、来年度、2026年度からは、支援金が45万7千円支給され、公立・私立いずれも所得制限が撤廃されます。

又、子どもの医療費について、0歳から18歳まで

は所得制限なしで無償となっておりま。

今回の子ども・子育て支援金制度と合わせると相当手厚い支援がなされる事になります。

■九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

《反対》 伊丹 俊也

議案第32号と同様、「子ども・子育て支援金」を社会保険料に上乗せ徴収することに反対の立場から、同支援金を後期高齢者医療保険料に上乗せ徴収するためのシステム改修費が計上された本補正予算案に反対します。

《賛成》 前田 彦尚

討論の主旨については、議案第32号と同様、今回の子ども・子育て支援金制度と高校の授業料無償化、0歳から18歳までの医療費の無償化を合わせると、相当充実した支援金の制度になるものと思います。

刑事訴訟法における再審規定(再審法)の改正を求める意見書

九度山町議会は、「冤罪被害者を一刻も早く救済するために、以下のとおり再審法を速やかに改正することを強く求める。」意見書を提出しました。

1. 捜査機関が保管する全ての証拠を開示することを制度化すること。
2. 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを認めないこと。
3. 再審請求の手続規定を整備すること。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官

討論

《賛成》

冤罪とは罪を犯していない人が犯罪者とされ、身に覚えのない罪で処罰されることです。冤罪被害者を救済する手段が再審です。無実の人が処罰されることは絶対に許されず、冤罪被害者は速やかに救済されなければなりません。

本意見書の趣旨は、無実の者は無罪に、という願いに応えるためのものです。冤罪被害者救済のために、「捜査機関による証拠の非開示」、「再審開始決定に対する検察官の不服申立て」この二つの問題を取り除き、早期に刑事訴訟法における再審規定の整備などの改正を求めるものです。

人権を守るために、法制度の早急な改正が必要です。議員のみなさんの賛同を求め、討論いたします。

伊丹 俊也

《賛成》

日本は、司法・行政・立法の三権分立により国家を統治しています。

国によっては、国家権力も間違いを起こす、また不正がある事を前提に監察院と言う役所を設置して、国家権力を監視している国もあります。

日本には、国家権力を監視する監察院が存在しません。

もし監察院が存在すれば冤罪は防ぐことができたのではないかと、とも思いますが、ない以上は刑事訴訟法第4編の再審の部分の改正する必要があります。

現行法は、再審請求の手続きや審理方法等定められておらず、裁判所の裁量に委ねています。

これでは裁判官によって判断が左右されます。

そうではなく、公平かつ適正な審理が受けられるように、恣意的な解釈の入る隙間が無いように明文化する必要があります。

そして私が最も厄介だと思っているのは、検察や捜査機関による証拠を捏造したり、開示を遅らせたりする事や、検察官による不服申し立てであります。

再審開始が決定すれば、速やかに公判の手続きを行い、法廷において証拠を開示し審理されるべきであって、検察官による不服申し立ては、10年20年30年と時間を費やし裁判の長期化の原因となっています。

これでは、冤罪被害者は救われません。

冤罪被害者を一刻も早く救済するために、刑事訴訟法における(再審法)の改正を強く求めるものであります。

前田 彦尚

一般質問と答弁

伊丹 俊也 議員

問 九度山町がめざす教育の方向性と政策について

質問 「九度山町教育大綱」第4期九度山町教育振興基本計画」が今年4月に策定されました。新教育長に九度山町がめざす教育について質問します。

①「教育振興計画」に「深い学びのできる子どもの育成のため、由利本荘市の教育に学びながら取り組む」と書かれています。めざす成果について尋ねます。
②「義務教育は無償」と憲法は規定しています。義務教育の学校給食は無償であるべきだと考えます。見解を尋ねます。
③暑熱寒冷から子どもの健康を守るために学校体育館への空調設備設置が必要だと考えます。今後の取り組みについて尋ねます。
④不登校の児童生徒への支援策について尋ねます。

教育長

①由利本荘市の教育は、探求的な学習を通じて確かな学力を身につけることを重点課題としています。由利本荘市の教育に学んだ知見を生かし、児童生徒が自分たちで学びを進め、課題解決のプロセスを振り返り、次の探求に向けた見通しを持つことが重要と認識し、その成果が発揮できる学習を支援していきます。

②学校給食法では食材費等については保護者の負担とされていることから、学校給食は無償であるべきとは考えていません。

一方、食材費について地方自治体が独自に負担することは法に抵触するものではありません。

③熱中症対策の観点から、令和8年度から優先順位をつけ、各学校体育館に空調設備の設置を順次進めていきます。

④令和3年に設置した家庭教育サポーターチームによる様々なアドバイスやサポーターができる体制を作っています。公民館の支援として、不登校児童の居場所づくりなどの支援活動を行なっています。支援は学校と家庭、地域が連携して行なうことが重

要と考え、子どもの気持ちにより添い、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を引き続き行なっていきます。

再問

①由利本荘市の教育に学ぶというのは、全国学力テストで秋田県が1位になったことが一つの要因ではないですか。学力テストの点数向上を授業に取り入れれば、児童生徒へのプレッシャーになって、それが不登校の原因になってしまうのではないのでしょうか。

教育長

学力の向上をめざすのは大切なことだと考えています。「探求的な学習」が高校や大学の求める学力のあり方と考えるのであれば、探求的な学習で成果を出している秋田県の学習方法に学ぶことは意義あることだと思います。不登校の原因として「不安抑うつ」があります。九度山町では「不規則な生活」が特徴ではないかと考えています。今後、対策・調査の必要があると考えています。

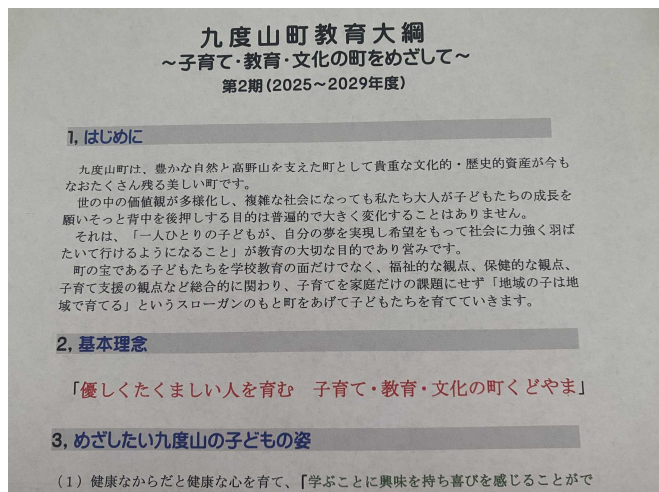
再問

②県が学校給食無償化の半額援助をやめた場合、九度山町はどう対応されますか。

町長

九度山町がいったん始めた以上、全額町負担で学校給食無償を続けていきたいと考えています。

九度山町教育大綱抜粋



前田 彦尚 議員

問 ごみ集積所におけるカラス等の対策に補助金を。

質問 ごみ集積所におけるカラス等の対策をした場合、財政的支援をお願いしたい。

昨年6月第2回定例会においても同じ質問をさせていただきましたが、住民の方々から、カラス等の対策について、行政からも何か支援をしていただきたい旨の要望を頂いています。

前回は、「被害状況の現状調査を行った上で検討してまいります」との答弁を頂きました。そこで、ごみ集積所にカラス等の対策をした場合、その経費の一部を補助する「補助金交付要綱」を制定していただき、希望する区や班に、財政的支援をしていただけないかお尋ねいたします。

町長 昨年の春は、カラスや猫などがごみを荒らす被害が多数報告されておりましたが、早い時期にごみの回収を行うことや地区住民の皆様によるごみにネットをかけるなどの対策をして

いただいた結果、夏には被害はおおむね終息していました。今年も皆様に対策を継続していただいているところですが、カラスや猫などの活動が活発になる春頃になると、ネットをかけているにもかかわらず荒らされたり、対策の難しさを感じます。町といたしましては、集積所におけるごみの散乱防止と環境美化の取組強化のため、補助金について前向きに検討してまいります。



▶ ゴミにネットを被せた状態

再問 ごみ行政については、収集する側の行政とごみを出す側の地域住民の皆さん、このコミュニケーションが大切なことだと思っております。

二人三脚で取り組んでいくもので、一方通行ではうまくいかないと思っております。

例えば、ある班がごみ集積所にかラスや猫などの対策をしようとした場合、まず地域住民が話し合い集積所の選定、まず場所があるかないか。あるとしたら地権者の了解。どんなものを設置するのか、規模。幾らかかるのか、金額、1人当たりの負担額。そこで住んでいる住民の方々により話し合いが行われます。

この話し合いこそが非常に大切であると思っております。この話し合いを通じて、地域住民のごみに対する意識が向上するのではないかと思います。ご所見を伺います。

住民課長

普段ごみの排出においては、町民の皆様は、ごみを正しく分別し、しかるべき場所日時で出していたく。町は収集、後の処理の責任を担っております。

これは一見当たり前のように思いますが、それぞれが役割を果たすということで、地域の環境美化が図られておるわけです。

それぞれの連携協力のもとに成り立っているということだと思います。

また、地区の集積の場所を決めるときには、地域の皆さんがい場所をを考えていただく、町有地の場合には、町が場所の、町の担当課と話し合いをする。私有地の場合には、皆さんが交渉をかけていただくということで、それもまた連携協力のもとに、成り立っておるわけでございます。

町としましては皆様と共に、相談、協力、そして連携しながら、これからもごみ行政というのを進めてまいりたいと考えております。



▶ 集積ボックス

町議会の活動日誌

- 5月** 9日 議会運営委員会（臨時会）
 12日 臨時会、全員協議会
 14日 第77回和歌山県町村議会議長会定期総会（和歌山市）
 15日 令和7年度伊都郡町村議会議長副議長会総会
 令和7年度紀北ブロック町村議会議長会
 16日 更生保護女性会総会
 20日 九度山町商工会通常総会
 23日 令和7年度九度山町老人クラブ連合会総会
 29日 議会運営委員会
- 6月** 3日 本会議、全員協議会、議会広報編集委員会
 7日 県民葬（故岸本周平前和歌山県知事）
 11日 本会議、全員協議会
 12日 総務文教常任委員会
 13日 産業厚生常任委員会
 19日 議会運営委員会、本会議、全員協議会、議会広報編集委員会
 25日 令和7年度九度山町戦没者追悼式
 26日 議会広報編集委員会
- 7月** 4日 議会広報編集委員会
 22日 伊都橋本四市町議会議長会議
 28日 産業厚生常任委員会視察（町内農業集落排水処理施設2ヵ所）
- 8月** 6日 令和7年度和歌山県町村議会全議員研修会（有田川町）
 31日 幸村杯第10回なぎなた大会

自治功労者表彰

町村議会議員として11年以上在職され、多年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績は顕著であるとして、和歌山県町村議会議長会から表彰を受けました。

令和7年第2回定例会開会前に、表彰状伝達式が執り行われました。



表彰を受けた伊丹俊也議員

ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198
 九度山町大字九度山1190
 議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019（代表）
 FAX 54-4705（直通）
 mail gikai@town.kudoyama.lg.jp



九度山町議会ホームページ二次元コード↑

次回、定例会は9月に予定されています。
 日程が決まり次第、ホームページに掲示します。
<https://www.town.kudoyama.lg.jp/>



松本委員 前川委員 前田委員
 阪井委員長 野口副委員長（写真の並び順に）

第1回臨時会で新たに議会広報編集委員が選出されました。これから2年間、このメンバーで議会の様子を町民の皆様方にお知らせする仕事に取り組みていきます。

これからも議会広報をご愛読いただきますよう、お願い申し上げます。

只今、議会の映像配信の実現に向けて進めております。

編集後記